

日本脳炎予防接種を検討される  
保護者の皆様へ

古河市役所 健康づくり課

### 日本脳炎ワクチンの供給状況とその対応について

この度、皆様には予防接種を受けるときに必要な予診票（別紙）をお届けいたしました。

日本脳炎ワクチンの定期接種が受けられるのは、特別な事情や特例対象者でない限り、第1期（1～3回目）が生後6月から90月に至るまで、第2期（4回目）が9歳以上13歳未満（13歳となる誕生日の前日迄）となりますのでご注意ください。

さて、日本脳炎ワクチンは2社のメーカーで製造していますが、そのうち1社で令和2年末から令和3年末に掛けて一時的に製造できなくなった影響で、ワクチンの安定した供給は難しい状況が続いています。

合わせて、厚生労働省健康局より本ワクチンの接種は供給が安定するまでの間、全4回接種のうち1期の2回接種（1回目と2回目）を優先するよう通達があったことから、現状でも既に2回あるいは3回接種している場合は、特に予約が取りにくい状況となっています。このため皆様が医療機関にお問合せいただいても、すぐには接種できない場合があります。

また、どの医療機関に在庫があるかといった情報につきましては、各医療機関のワクチン在庫状況が日々変動しており、市で常に把握することは困難なため、お問合せいただいてもお答えすることはできないことをご了承ください。

令和3年末からワクチン供給が再開され、令和4年度には令和3年度の不足分以上の供給が予定されていることから、古河市の医療機関でも徐々に供給が安定していくと思われませんが、今までの不足分に対する需要増もあり、いつ頃に安定するかは不透明な状況です。

参考までに、厚生労働省より示されているワクチン供給見込では本年10～12月にかけて、特に多く供給されることとなっております。

お身体の特別な事情や特例対象者等で接種期限が迫っており、早く接種する必要がある場合などは、かかりつけ医や接種予定の医療機関とご相談ください。特に特例対象者は残り接種回数で接種スケジュールが決まりますので、お早めにご相談ください。

皆様にはご不便をお掛けする形となり申し訳ございませんが、全国で厳しい状況であることへのご理解とご協力をお願い申し上げます。

問合せ先 健康づくり課 健康推進係

0280-48-6882 平日 8:30～17:15